



宮城 清政 議員

地域インターネット 促進事業活用状況は

答 現在使用している自治会はない

問 地域インターネット促進事業の設置時期と活用方法はどうか。

副町長 平成11年度に、各字・自治会公民館にパソコンを設置し、インターネットで最新の行政情報を送受信する環境整備を行った。

問 現在活用している自治会は、どれくらいあるか。

副町長 現在使用している自治会はない。電話回線を使用しているため、回線速度が低速で、通信料が従量制で高額になる。

問 パソコンが古くて活用できない状況であれば、機器を入れ替えて活用できるよう検討できないか。

副町長 機器の更新については、3自治会は独自で、14自治会はコミュニティ助成事業で新機器が配置されている。必要に応じて同事業での整備が可能である。

問 パソコン設置に、費用はどのくらいかかったか。

総務部長 インターネット促進事業は、自治会のみならず公共施設も含んでいる。当時の予算で5千万円規模となっている。

問 地域の自治会との送受信は、具体的にどのようなやり取りができたのか。

総務部長 メールアドレスが各自治会に付与されていて、eメールでの送受信となる。

下水道整備について

問 照屋・喜屋武・本部の下水道計画はどうか。

副町長 3地区については、下水道の認可区域となる。平成26年度から照屋地区の雨水幹線工事に着手し、順次整備を図る計画となっている。

県宮住宅再整備で戸数はどうなったか

問 県の計画では、第一団地90戸、第二団地460戸が最適となっていた。戸数の再検討を要請していたが、その後どうなったか。

副町長 第一団地自治会や町からの要望によって、今まで通り第一団地230戸、第二団地320戸となった。



再整備予定の第一団地